

協議運賃区間を含む公共交通乗一日乗車券の設定に関する意見書

氏名	
住所	
電話番号	
御意見	

【提出方法】

下記の提出先に持参、郵便、FAX 又は電子メールにて提出してください。

(持参される場合は、土・日、祝日を除く平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までにご持参ください。)

【提出先】

〒760-8571 高松市番町一丁目 8 番 1 5 号

高松市 都市整備局 交通政策課

TEL : 087-839-2138 FAX : 087-839-2491

E-Mail : kotsuseisaku@city.takamatsu.lg.jp

【注意事項】

- ・いただいた御意見は、運賃協議会での審議の参考とさせていただき、個別の回答はいたしません。
- ・制度上、提出いただけるのは料金設定に関する御意見に限らせていただきます。
- ・電話、口頭による御意見の受付は行いませんので御了承ください。
- ・意見聴取の内容と直接関係のない意見と判断されるものについては、意見として取扱いができないことを、あらかじめ御了承ください。